

福寿定期預金

令和2年7月16日現在

商品名 (愛称)	福寿定期預金
-------------	--------

販売対象	個人の方で、次のいずれかに該当する方。 ・当金庫で公的年金を受給している方 ・当金庫で公的年金を受給する予定の方 ただし、3年以内に新規で公的年金受給を予定し、当金庫を年金受取金融機関に指定し、「年金受取口座 指定・予約票」を提出いただける方。もしくは、当金庫を受取金融機関に指定した公的年金の裁定請求書または支払金融機関変更届を年金事務所等に提出した方。
期間	1年
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 一括預入 (2) 10万円以上300万円以下 ただし、遺族基礎年金、障害基礎年金等、「福寿定期預金預入限度額450万円の対象年金等一覧(預-18B)」に掲載する年金等の受給者の方で、かつ同一覧に掲載の確認書類をご提示いただいた場合は、預入限度額は450万円までとなります。 (3) 1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 固定金利とし、スーパー定期[単利型]1年もの店頭表示利率(年利)に一定率を上乗せした金利を適用します(金利情勢の変化により、上乗せ幅は見直しする場合があります)。 (2) 満期日以後に一括して支払います。 (3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
税金	・2013年1月1日から2037年3月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、15.315%の国税がかかります。なお、個人および収益事業を行わない、法人以外の団体についてはその他に5%の地方税がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。
付加できる特約事項	・預入時のお申出により自動継続(元金継続)の取扱いができます。自動継続時の適用金利については、自動継続日における福寿定期預金と同一の金利とします。なお、自動継続時に上記販売対象に該当しない場合は、自動継続を停止します。また、金利情勢等により福寿定期預金の新規取扱を中止、あるいは預入限度額を引き下げの場合は、自動継続を停止します。 ・マル優もご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	・原則として満期日前に解約することができません。 ・満期日前に解約する場合は、別紙「定期預金の中途解約利息一覧」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧ください。または窓口へご照会ください。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・「総合口座」の担保とすることはできません。
苦情処理措置 紛争解決措置	・お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。

福寿定期預金預入限度額 450 万円の対象年金等一覧

対象年金等		ご提示いただく確認書類	根拠法
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害基礎年金 ・ 遺族基礎年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金証書 ・ 国民年金・厚生年金保険年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金法
旧国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害年金 ・ 母子年金 ・ 準母子年金 ・ 遺児年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金法等改正法
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老齢特別給付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生年金法等改正法
旧厚生年金 (船員保険を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害年金 ・ 遺族年金 ・ 通算遺族年金 ・ 特例遺族年金 ・ 寡婦年金 ・ 鰥夫年金 ・ 遺児年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生年金保険年金証書 ・ 船員保険年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民年金法等改正法
共済年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害年金 ・ 遺族年金 ・ 通算遺族年金 <p>(昭和 60 年改正法における改正前関係法等に係る受給者に限る)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員(等)共済組合年金証書 ・ 日本電信電話共済組合年金証書 ・ 日本鉄道(国鉄)共済組合年金証書 ・ 日本たばこ産業共済組合年金証書 ・ 地方公務員共済組合年金証書 ・ 私立学校教職員共済組合年金証書 ・ 農林漁業団体職員共済組合年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員等共済組合法等改正法 ・ (旧) 国家公務員共済組合法 ・ (旧) 公共企業体職員等共済組合法 ・ 地方公務員等共済組合法等改正法 ・ (旧) 市町村職員共済組合法 ・ 私立学校教職員共済組合法等改正法 ・ 農林漁業団体職員共済組合法改正法
各種手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当法
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児福祉手当 ・ 特別障害者手当 ・ 福祉手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児福祉手当受給者証明書 ・ 特別障害者手当受給者証明書 ・ 福祉手当受給者証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当 ・ 特別手当 ・ 健康管理手当 ・ 保健手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当証書 ・ 特別手当証書 ・ 健康管理手当証書 ・ 保健手当証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 ・ (旧) 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律